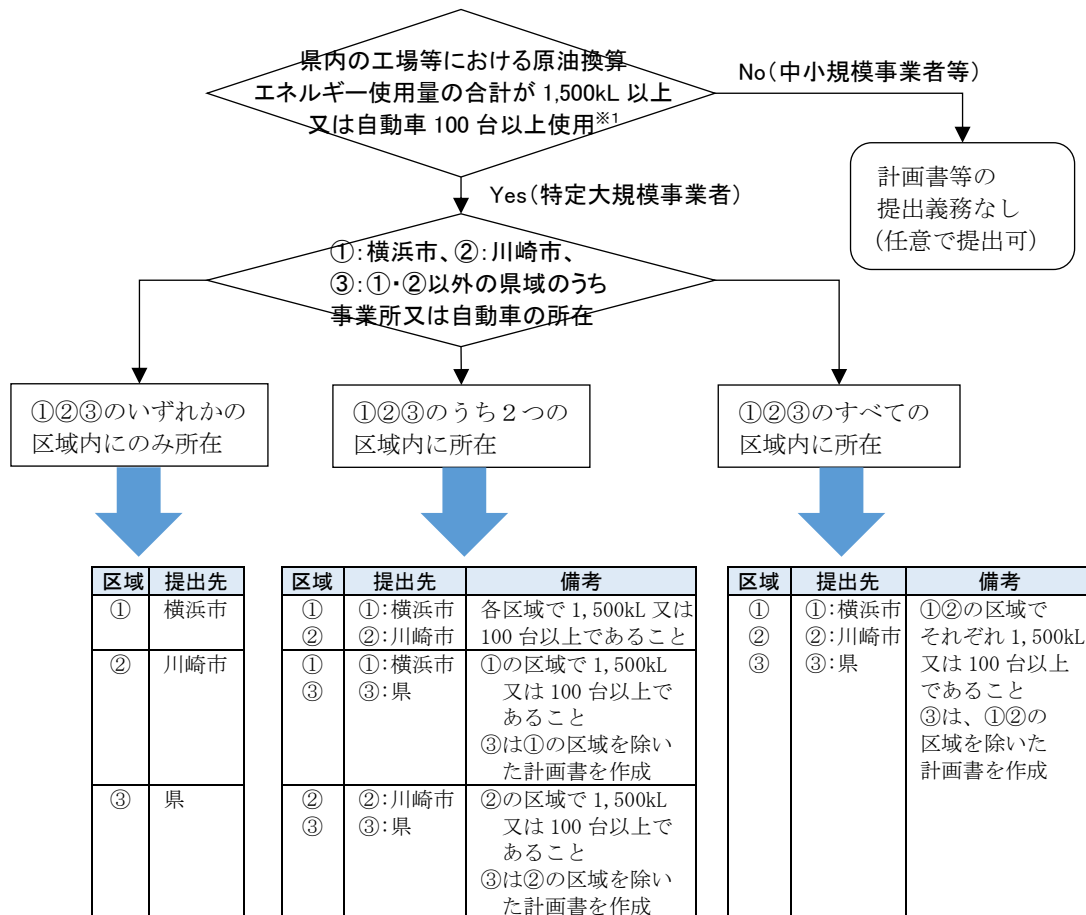


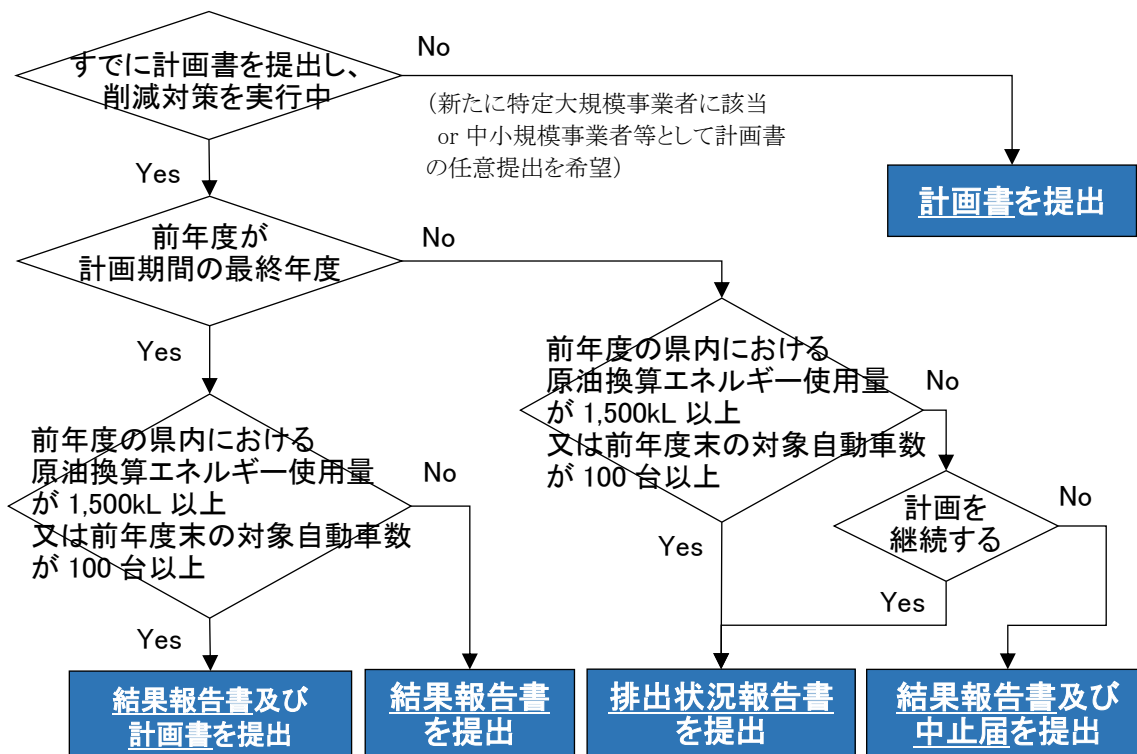
1 特定大規模事業者への該当性と対策の計画範囲の判断フロー

前年度のエネルギー使用実績等を基に、年度当初に書類提出先を確認してください。



2 神奈川県への提出書類確認フロー

前年度のエネルギー使用実績等を基に、年度当初に提出書類を確認してください。



※上記のほか、社名、本社所在地等に変更があった場合は、変更届が必要です。

3 神奈川県への提出書類一覧表

提出書類の種類に応じて、次の書類を作成・添付してください。

種類	作成書類		1号及び2号該当事業者 (原油換算エネルギー使用量 1,500kL/年以上)		3号該当事業者 (対象自動車 100台以上)
			エネルギー 管理指定工場 有	エネルギー 管理指定工場 無	
排出状況報告書	第5号様式 <第6号様式>※1	総括票(1~3面)	○	○	○
		個別票(4面)※2	○	—	—
	添付資料	別紙1	○	○	—
		別紙2	—	—	○
		別紙3※2	—	—	—
別紙4	—	—	—		
結果報告書	第7号様式 <第8号様式>※1	総括票(1~6面)	○	○	○
		個別票(7~8面)※2	○	—	—
	添付資料	別紙1	○	○	—
		別紙2	—	—	○
		別紙3※2	○	—	—
別紙4	—	—	○		
計画書	第1号様式 <第3号様式>※1	総括票(1~7面)	○	○	○
		個別票(8~9面)※2	○	—	—
	添付資料	別紙1	○	○	—
		別紙2	—	—	○
		別紙3※2	○	—	—
別紙4	—	—	○		
変更(廃止・休止・再開)届出書		第2号様式	○		
添付資料	変更等の状況が分かる書類 (・履歴事項証明書の写し ・関係者への案内状 など)		○		
中止届出書		第4号様式	○		

※1 <>内の様式は、中小規模事業者等用の様式番号です。

※2 計画書等の個別票、別紙1及び別紙3は、計画書提出時点で横浜市及び川崎市を除く県の区域に設置していたエネルギー管理指定工場等ごとに作成(計画書提出時点で未指定の工場等は、作成不要)してください。なお、計画期間中にエネルギー管理指定工場等の指定又は指定解除があった場合の取扱いは、各書類の記載要領を参照してください。